

保 育 所 の 概 況

令和5年4月1日現在

保育所名	曾根ソレイユ保育園			施設長名	佐藤 茂
所在地	〒803-0801 北九州市小倉南区曾根北町4番33号				
電話番号		FAX番号	093-474-5533	認可年月	平成29年3月
設置主体	社会福祉法人 正勇会			運営主体 (設置主体と異なる場合)	

建物構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・その他() 2階建(階部分)				
建物延床面積	1,848.00㎡		屋外遊戯場面積(園 庭)	390㎡	

利用定員 (利用児童数)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
2号定員				58			68
3号定員	12	30					42
開所時間	7:00	～ 18:00		保育短時間の 受入時間帯		9:00	～ 17:00
保育の提供を 行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29～1月3日)						

職員数	34人	内訳：施設長(1人) 保育士(26人) 調理員(6人) その他(2人)				
-----	-----	---	--	--	--	--

施設の目的 運営の方針 保育の方針	【保育理念】 わたしたちは、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の健全な育成を行います。保育にあたっては、子どもの権利や主体性を尊重し、児童福祉を積極的に推進すると共に子どもの最善の利益のために保護者や地域社会と力を合わせ、家庭援助を行います。 【基本方針】 ●健全な心身の発達を図る中で、養護と教育を一体とし、一人一人の心豊かな人間性を育てる。 ●保育環境を通して、家族と緊密な連携を図る。 ●地域の様々な社会資源との連携を図りながら地域の子育て家庭に対する支援を行う。 【保育目標】 ●健やかで、たくましい心と身体を育てる。 ●明るく元気で、思いやりの心を育てる。 ●豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。
-------------------------	---

一日の 過ごし方	0歳児	1～2歳児	3歳以上児
7:00		●「おはようございます」歌声であいさつ ●授乳(母乳・ミルク) おやつを摂 ●あそび(自由遊び)	
8:00			
9:00	●おやつ(牛乳)	●おやつ(牛乳)	●課外保育(遊戯・体育あそび)
10:00	●年齢に応じた活動	●年齢に応じた保育 (コーナーあそび)	●各教室(絵画・体操・英語)
11:00	●補乳食・授乳(0歳児) ●給食 ●身体拭き・歯拭き ●午睡(授乳)	●給食 ●午睡(授乳)	●給食 
12:00			●午睡(授乳)
13:00	●補乳食・授乳(0歳児)		
14:00	●おやつ	●おやつ ●自由あそび	●おやつ ●自由あそび
15:00			
16:00	●自由あそび ●授乳		
17:00	●年齢に応じた時間に行います		
18:00		●延長保育(おやつ・あそび) ●送迎「さようなら」	
19:00			



曾根ソレイユ保育園

		保育所名	曾根ソレイユ保育園
年間行事予定	4月	入園進級式 保護者説明会 クラス懇談会	10月 親子遠足 健康診断 芋ほり お泊り保育
	5月	保育参加・教養講座 歓迎遠足 ゴミ0の日 シルエット劇場	11月 焼き芋パーティー お仕事ありがとう 車椅子バスケットボール観戦
	6月	芋苗植え 歯科検診 個別懇談 健康診断	12月 生活発表会 クリスマス会
	7月	七夕まつり プール開き 夏まつりごっこ プラネタリウム	1月 保育参加・教養講座
	8月	給食試食会 プール納め	2月 給食試食会 個別懇談 豆まき
	9月	運動会 特別養護老人ホーム訪問	3月 卒園式 修了式 毎月誕生日会 避難訓練実施 ひなまつり お別れ遠足 お別れパーティー
各種保育事業の実施状況	● 延長保育18:00～19:00 就労時間の延長、通勤時間等でお迎えが遅くなる方の為の保育をいたします。牛乳、おやつ等があり家庭的な雰囲気の中で楽しく過ごします。 (有料です) ● 一時保育9:00～17:00 保育園に通園していない子どもさんが対象で有料です。 ● 地域活動事業、夏祭り大会 ◎隣接の商業施設や地域の皆さんの協力を得て、夏祭り大会、レクリエーションを一緒に楽しみ、交流を図ります。 ◎特別養護老人ホーム等を定期的に訪問し、お食事会・遊戯・歌あそび等を通して、ふれあい交流を図ります。 ● 子育て支援 おひさまルーム（フリースペース）を設置しています。 ● 障害児保育事業 ◎個別に、障害児ケース等の保育を行います。 ◎異年齢児保育、年齢別保育等の交流を行い、療育センター、子ども総合センター（児童相談所）とも連携をとっています。		
利用の開始及び終了に関する事項	● 北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。 ● 利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。		
実費に係る利用者負担金	● 日本スポーツ振興センター共済掛金(年額250円) →万一の怪我等に備えて、共済掛金に加入するもの。 ● 保育用品代(年額1,000円程度) →自由画帳、製作帖、ワーク、はさみ 等 保育活動に使用するもの。 ● 体操服・帽子代(入園時 4,000円程度) →体育あそび、外あそび等に着用するもの。 ● 写真代(申し込みがあった場合の実費) →行事等にて撮影した写真を希望購入する場合。		
その他特記事項	【緊急時における対応方法】 ● 保育の提供中に、入所児童の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに入所児童の家族等に連絡するとともに、預託医又は入所児童の主治医に相談する等の措置を講じます。 ● 保育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課及び保護者に連絡するとともに、必要な措置を講じます。 ● 事故や事故防止に関するマニュアルを整備し、職員に周知させます。 【非常災害対策】 非常災害に関する具体的な計画を立て、災害から入所児童を守り、併せて災害の未然防止とその軽減を図ります。そのため防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難及び消火に係わる訓練を実施します。 【虐待の防止のための措置に関する事項】 ● 入所児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。 ● 一人一人の子どもについて、心身の状態や家族の態度などに注意し、観察や情報収集に努めるとともに、保護者への言葉かけや相談に応じるなどの早期発見への取り組みを行います。		